

平成28年12月8日

日本学生支援機構奨学生
大学1～3年生・短大1年生
の皆さんへ

学生支援課

「奨学金継続手続き」に関する 説明会について

日本学生支援機構奨学金を貸与中の学生は、新年度4月からも奨学金を継続して貸与を希望する場合、所定の手続きが必要です。

下記のとおり、手続きのための説明会を実施しますので、①と②のうち都合の良い日時を選んで、**学生証を持参**のうえ参加してください。

説明会日時

- ① : 12月15日(木) 12:10までに集合(時間:約30分) ・ 212中講義室
- ② : 12月16日(金) 12:10までに集合(時間:約30分) ・ 212中講義室

＜いずれの日程も都合の悪い人は学生支援課まで申し出てください。＞

※ 指定された期限内に所定の手続きをしない奨学生は、
受給資格を失い4月からの奨学金は廃止となります。